

川西市議会議員 きたうえあきひと **北上哲仁**

2005年1月 VOL.9

編集：北上哲仁サポーターズ

川西市萩原台東1-275-3

TEL 072-758-7724

FAX 072-758-7725

E-mail akihito@kitaue.com

1951年12月7日 第三種郵便物  
認可 社会新報/号外  
社会民主党全国連合機関紙宣  
伝局 週刊(水曜日発行)  
東京都千代田区永田町1-8-1  
電話(代)03(3580)1171  
定価180円 1ヵ月700円  
送料160円

# いなほだより

<http://www.kitaue.com>

## 今年も、 川西から平和を発信します

2005年を如何お迎えでしょうか。

一昨年11月に生まれた娘は一人で歩けるようになりました。

私が出勤する際には、小さな手で「バイバイ」をしてくれます。

「目に入れても痛くないほど可愛い」という言葉がありますが、

「自分のいのちより大切とを感じるもの」があることを知りました。

仕事と子育てとの両立には困難が多くあります。保育所入所を希望しましたが、娘は現在「待機児童」です。子育て、子育てには課題がいっぱい。子どもの居場所は十分でしょうか。子どもたちは自然の中で思いっきり遊んでいるでしょうか。通学路は安全でしょうか。学級崩壊や児童虐待の問題……。子どもたちや子育て真っ最中の親の声を市政にしっかり届けます。

また、イラクでは戦争が続き、多くの子どものいのちが奪われることに心が痛みます。川西の小学生

が訴えました、「戦争で幸せになる子どもは、いない!」と。全くその通りです。子どもに平和な未来を保障するのは、大人の責任です。憲法9条を活かす政治を実現したい、非核平和都市である川西から世界に平和を発信したいと思います。

本年も皆さんと共に、未来を見据え、地域に根ざした活動に精一杯取り組みます。ご指導のほど、よろしくお願い致します。

川西市議会議員 きたうえあきひと **北上 哲仁**



### 一庫マラソン大会に挑戦 **無事完走**

昨年11月23日に開催された一庫ダム周遊マラソン大会には2200名のランナーが参加、秋晴れのなか盛大に開催されました。私も10キロのコースに出場し、心地よい汗を流しました。準備・運営に携わって頂いた関係者とボランティアの皆さんに感謝いたします。



### 市議会新役職決まる

引き続き環境保全審議会委員を務めます  
昨年10月末に市議会の役職が改選されました。北上は建設常任委員会、まちづくり調査特別委員会(委員長に就任)、広報委員会に所属します。まちづくり委員会は能勢口駅周辺や中央北地区の都市整備等を所管します。

また、環境保全審議会委員を引き続き務めることになりました。環境基本条例・基本計画策定等に取り組みます。皆さんのご意見をきっちり反映させ、川西にふさわしい基本条例を作りたいと考えています。ご意見をお寄せください。

# 市役所からのプライバシー流出に歯止めを

12月定例市議会では一般質問で「住民基本台帳の大量閲覧」と「化学物質による健康被害防止策」について取り上げました。

市民の方から「子どもが中学生になった途端に、受験産業からのダイレクトメールが送られてきた。個人情報が出てきているのではないか」という話を、よく聞きます。成人式、出産等、暮らしの節目にタイミング良く業者からダイレクトメールが届く経験は多くの方が持っておられるはずです。

実は個人の氏名・住所・生年月日・性別について、市役所で手続きをすれば業者が個人情報を閲覧し、書き写すことが法律（住民基本台帳法）で認められているのです。

大勢の個人情報がのぞかれている

私が調査したところ、川西市では昨年1年間で約2万3千人について商業目的の閲覧、書き写しが行われていることがわかりました。全人口16万人のうち何と7人に1人の個人情報が民間業者に流出しているのです。

市民のプライバシー保護意識は昨今大変に高まっています。閲覧で明らかになる氏名・生年月日・性別・住所をプライバシーと捉え、むやみには「知られたくない」との考え方が一般化しています。

いったん市から流出した情報をコントロールすることは不可能です。高齢者を対象にした悪徳商法、子どもに対する犯罪、ストーカー行為、DV（近親者間暴力）等に利用される危険性もあります。

大量閲覧させない条例制定を目指します

私は「本人の知らない間に個人情報が広がり、また犯罪に利用される恐れのある大量閲覧について大幅に制限を加え、公用や学術調査等に限るべきではないか」と質問しました。担当部長は現在の大量閲覧に問題があると認めたものの、「国に法律改正を求めるが、市独自の制限は難しい」と答弁しました。住民基本台帳法は公開を原則とする一方で、第11条3において「市町村長は当該請求を拒むに足りる相当な理由があると認めるときは、当該請求を拒むことができる」と定めています。

熊本市や萩市では商業閲覧を禁止する条例を制定しています。市民のプライバシーを守るのは自治体の責務です。市民の皆さんや党派を越えた議員の皆さんと力を合わせ、プライバシー流出に歯止めをかける条例を作りたいと思います。

## 化学物質による健康被害防止策の充実を

私たちの身の周りでは、極めて多くの化学物質が使用されています。化学物質が私たちの快適な生活を支えているのは事実ですが、一方で環境汚染や健康被害が懸念されます。

農水省通知「住宅地等における農薬使用について（2003年9月）」の取り組み

通知の要旨は 定期散布の廃止、安全使用の徹底、健康被害の防止、記録保管、健康相談窓口の設置です。対象となる施設・場所は 住宅地等の農地（市民農園を含む）、学校・幼稚園、保育所、病院、公園、街路樹、一

般住宅地（生け垣・ガーデニング等）、空き地や駐車場となっています。川西市及び関係機関に通知の周知徹底を、市民・事業者へ広報・啓発を求めたところ、担当部長は「職員研修の実施」や「市広報等を通じた定期的な啓発活動」をすると答弁しました。

化学物質の子どもガイドライン策定について

子どもは大人よりも体重あたりの呼吸量や飲食量の割合が多いことから、化学物質の与える影響はより大きいと考えられています。しかし、これまで化学物質対策の基準は大人を対象としたもの

で、子どもの健康影響への配慮は十分ではありませんでした。

各地の自治体では独自に健康被害防止策に取り組んでいます。「川西市でも『化学物質子どもガイドライン』の策定を検討するべきではないか」と質しました。担当部長からは「新年度に策定する環境基本条例に盛り込みたい」との答弁を引き出しました。

## 変わっていき心えを感じました・・・

私は化学物質過敏症です。化学物質による健康被害を受けてからある種のごく微量の化学物質、たとえば 道路の舗装工事だとか、近所の家屋の外壁塗装、ガーデニングの殺虫剤のスプレーなどに反応して、その場からいなくなりました。北上さんの質問に対する市の答弁は、広報などあらゆる媒体を通じて業者、市民に農薬を使わないよう啓発していく、また環境基本条例にも盛り込んでいくということでした。今後につなげることができると思います。

市からの答弁の中には、幾度か「市民からの声もあり・・・」というのがあり私達市民が市役所に相談や要望するのは有効だなど、嬉しくなりました。市は市民の声を無視しないで、時間はかかっても変わっていき心えを感じました。

(一市民より)

## 福祉施策の拡充を要望

12月議会では、障害者や母子家庭に対する福祉金（重度障害者で年間4万5千円）や、中度障害者に対する医療費給付を廃止する議案が可決されました。（北上は廃止する議案に反対しました）。

厳しい財政状況ですので、無駄を省いたり、適正な市民負担を求めることは勿論大事なことです。何でも反対する訳ではありません。しかし障害者の自立と社会参加に向けての施策はまだ不十分です。支援費制度がスタートしていますが、必要なサービ

### —— 障害者の自立と社会参加に向けて ——

スは行き渡っていません。議会で会派（自治市民クラブ）を組む向井議員と共に障害者福祉施策についての要望書を市長に提出しました。要望の概要は支援費制度の拡充（特にガイドヘルプ・デイサービス事業） 就学・就労支援の拡充、 小規模作業所運営と新規設立への支援拡充、 相談業務の強化・拡充、 障害者を地域づくりの主体とする等です。

新年度予算や各事業に反映されるよう粘り強く働きかけていきます。

## 「中央北地区まちづくり講座」を開催

（地域に生きる川西市民の会主催）

中央北地区整備事業は、市の中心部にある大規模（約24ヘクタール）のまちづくりです。05年12月迄には区域内にある全皮革工場が閉鎖・移転することが決定しており、05年度中に事業計画案を策定します。地域に生きる川西市民の会は、昨年11月4日に「中央北地区まちづくり講座」を開催し、担当課と意見交換をしました。

## 声を上げていくことが大切です」

講座に参加して / コバート 和美（萩原）

阪急川西能勢口駅から600メートル北の広大な土地で、土地の買収問題はどうなっているのか、どう開発されるのか、税金は適正に使われるのか、と非常に関心の高いところです。川西で最後の大規模開発になるであろう今回のプロジェクトは、多くの市民が通勤などでそばを通る所に位置しており近隣住民以外にも関心のあるものだと思います。行政による大規模開発などがあると、「市民の声が反映されていない」とら意見がでます。しかし、家で待っていても行政が市民の声を聞きに来てくれるわけではありません。いろいろな機会を利用して、市民の声を少しでも行政に伝えていかなければならないと思います。声を上げずに、「あんな開発になってしまって・・・」と言ってもあとの祭りです。

## さぎそう園 不当解雇撤回闘争

**鳥羽さん、大阪高裁でも勝訴**

社会福祉法人・正心会が経営する特別養護老人ホーム「さぎそう園」(丸山台)で、パートのヘルパーとして勤務していた鳥羽さんは、労働条件の改善を望み、一人でも入れる地域ユニオンに加入して労働組合活動を始めました。そんな鳥羽さんを正心会は解雇したのです。鳥羽さんは、「組合活動を理由にした不当解雇だ」と解雇撤回を求めて闘いを開始。昨年2月、神戸地裁で「解雇は不当」とする判決を勝ち

取りました。この12月にも大阪高裁で同様の判断がなされ、再び鳥羽さんの訴えが認められたのです。ご支援有り難うございました。

私たちは現場で働く者が安心して仕事に取り組める環境があつてこそ、優れた福祉サービスが提供できると思っています。職場復帰を目指す鳥羽さんへのご支援を、今後ともよろしくお祈いします。

(鳥羽さんを支援する川西市民の会)

## イベントのご案内

北上哲仁サポーターズ料理教室 **お手がる中華料理** (中華おこわ他)

と き 2月2日(水) 午前11時~(受付10時30分~)

ところ 川西市文化会館調理室 (川西警察署となり)

講 師 橋本幸三さん 参加費 500円(材料費等)

\* 1月25日迄にお申し込みください

**新春の集い**

北上哲仁サポーターズ

と き 2月20日(日) 午後2時30分~(受付2時~)

ところ 川西市文化会館2階レセプションルーム (川西警察署となり)

ゲスト 中川ともこ前衆議院議員

参加費 1500円(軽食・飲み物を用意します) \* 2月13日迄にお申し込みください

\* いずれもお申し込みは FAX 072-758-7725 eメール akihito@kitaue.com

市民集会

**戦争で幸せになる子どもは、いない!**

基調講演 **小森陽一** 東京大学教授・九条の会事務局長

と き 4月24日(日) 午後2時~ (受付1時30分~)

ところ アステホール (阪急川西能勢口駅前アステ川西6階)

主 催 市民集会「戦争で幸せになる子どもは、いない!」実行委員会

(事務局 北上090-3613-7069)

小森陽一さん